

提出意見の概要		市の見解
路上喫煙等禁止区域の周知に関するもの	・禁止区域の周知が足りないのではないか ・定期的な周知活動が必要では	今回の禁止区域拡大にあわせ、電柱・路面標示の追加と和光市駅前でのキャンペーンを実施します。 また、現在実施している市の会計年度任用職員である美化推進員による路上喫煙への注意・指導や吸い殻のポイ捨てへの対応は継続していきます。
路上喫煙等禁止区域に指定に関するもの	・禁止区域をもっと拡大して欲しい ・市全体を禁止区域に指定して欲しい	条例では和光市全体で路上喫煙等を行わない努力義務を規定しています。その上で人通りの多い和光市駅周辺を路上喫煙等の禁止区域として指定することで歩行者等の安全確保と喫煙マナーの向上が図られることを期待しています。 一方で喫煙そのものは法律で認められた行為であり、喫煙者の排除を目的とはしていません。 また、禁止区域をさらに拡大するためには路上喫煙への注意・指導を行う美化推進員の活動範囲も拡大する必要があり、それに伴う人員配置やコストの増加による費用対効果を検証する必要があります。 今後の禁止区域の拡大については状況を鑑みながら検討を続けていきたいと考えます。
違反者への過料に関するもの	・過料の額が低いため抑制力になっていないのではないか ・違反者からは即過料を徴収すべき	和光市路上喫煙等の防止に関する条例及び規則で定める罰則(2,000円の過料)は禁止行為に対する「抑止力」であると考えていますが、条例の目的である「歩行者等の安全確保」と「喫煙マナーの向上」を実現するためには、より厳しい罰則を設けることや禁止行為に対する監視等を強めることなく「ルールとマナー」についてご理解をいただく必要があると考えています。